職業実践専門課程等の基本情報について

	学校名		設置認	忍可年月日	校	長名			所在地			
	森ノ宮医療学園専	門学校	昭和4	8年3月1日	清水	尚道	(住所)	大阪府大阪市東成区	区中本4丁目1-8			
中央に表面が形容を中間	設置者名		設立認	7可年月日	代表	· 老名	(電話) (06-6976-6889	所在地			
全国												
正成年刊報報				2年4月1日			(電話) (06-6876-6889				
学科の自動 は、「大田東学園は川中の 組み合わけ、日山田中の 神色の神色が上がら、田田市人としての人格 ち着からから、しては自動とはできて、 19 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10									高度専門士認定	2年度		
# 200 日本の日本で担当を与することを目的としています。 # 200 日本の日本で担当を対していません。 # 200 日本の日本では、東京は中ののよりがあたりがあり方面の資産を申与目前で学れてす。長字はむらん。実践を育したとれているのが物像とひげます。予価や自身を対します。 # 200 日本の日本では、東京は中ののよりがあたりがあり方面の資産を申与目前で学れてす。長字はむらん。実践を考えない。 # 200 日本の日本では、東京は中のよりがあたりでありる面の資産を申与目前で学れてす。長字はむらん。実践を考えない。 # 200 日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日	医療	医	療専門課程		鍼灸字科(夜)	旬部)	平队	12(2000)年度	-		平成	26(2014)年度
別数に関係した。	学科の目的	森ノ宮医療 康の保持と	₹学園専門学校 ニ増進に寄与す	₹鍼灸学科は、 「ることを目的と	はり師きゅう師に』 しています。	必要な理論並で	ぱに技術の専	『門教育を行い、かつ[医療人としての人格・教	検養をたから	め、もって社:	会の福祉と国民の健
	可能な資格、中退			5るはり師およて	『きゅう師の資格耳	取得を目指す学	牟科です。座⁵	学はむろん、実技教育	に力を入れているのか	「特徴となり	ります。令和の	6年度の本校における
全世紀大展 年後 年後 年後 年後 年後 年後 年後 年	修業年限	昼夜	全課程の修了		業時数又は総単	講	轰	演習	実習	身	ミ験	実技
生物表異似 生物素別へ 日本	3	夜 問		_{立いずれ} 2,	662 単位時間	1,640	単位時間	374 単位時間	180 単位時間	() 単位時間	468 単位時間
明教 4 1		541-3	かに記入		単位		単位	単位	単位		単位	単位
の数	生徒総定員	生徒到	€員(A)	留学生数(生統	実員の内数)(B)	留学生割	合(B/A)	中退率				
	90の人	47	Д		0人	0	%	11 %				
	<u>N</u> ₩					L						
#他元を記れ巻位に 3 人 ・				<u>:</u>								
		■地元就	職者数(F)	•	3		人					
				計職をの割る /			%					
# 直子音数 0 人 人 日本音楽 0 人 人 日本音楽 0 人 人 日本音楽 0 人 人 人 日本音楽 0 人 人 日本音楽 0 人 人 人 日本音楽 0 人 日本音楽 0 人 人 日本音楽 1 日本 1 日本 1 日本音楽		■孤璵有	ロのの地兀界	ル戦日の刊合(%					
		■卒業者(こ占める就職者	新合 (E/C)	0.1		04					
■その他 放戦を希望しない有1名	お時年の生に		数				人					
# 主な政策を、実際を ・	が戦寺の状況			·		-						
■ 主方な競先、展界等 (☆な形度を重型) 級免費骨除 第三素による デ状肝値 第二素による デ状肝値 第二素による デ状肝値 第2番目が動法人 対位が、私立等円字状等肝値等交機機		就職を希	望しない者1名	i								
■ 主方な競先、展界等 (☆な形度を重型) 級免費骨除 第三素による デ状肝値 第二素による デ状肝値 第二素による デ状肝値 第2番目が動法人 対位が、私立等円字状等肝値等交機機		/ ^ ~	Jane o	da -y	7 今和 7 7 7 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	nuk kookeen						
(今後年度の主義) (今後年度の主義) (本の事件、現立は下について自己経 (本の事件、現立は下について自己経 (本の事件、現立は下について自己経 (本の事件、現立は下について自己経 (本の事件、現立は下について自己経 (本の事件、現立は下について自己経 (本の事件、現立を下で表現) (本の事件、現立を下で表現) (本の事件、現立を下で表現) (本の事件、表現を) (本の事件、表現を表現(表現は表現の事件) (本の事件、表現を) (本の事件、表現を表現(表現は表現は表現は表現は表現は表現な事件) (本の事件、表現を) (本の事件、表現を表現(人が野におけるおおおわなりを) (本の事件、表現を) (本の事件、表現を表現(人が野におけるおおおわなりを) (本の事件、表現を表現(本現は表現は表現は表現は表現は表現な事件) (本記) (本記)・本の事件、表現を表現(人が野におけるおおおわなりを) (本の事件、表現を表現(人が野におけるおおおおの事業の主意を) (本記)・本の事業の主意を表現を表現は表現は表現は表現は表現は表現は表現な事件。) (本記)・本記)・本記)・本記)・本記)・本記)・本記)・本記)・本記)・本記(本記)・本記)・本記)・本記 ・本記(本記)・本記 ・本記(本記)・本記 ・本記 ・本記 ・本記 ・本記 ・本記 ・本記 ・本記 ・本記 ・本記				要卒業者に関す	5 令和 7 年 5 月 1	日時点の情報)						
第三者による ・学校評価												
第三者による												
第三者による		■民間の	評価機関生か	、た第二字評価				0				
学校評価 新田田休・報文書名刊品独法人	第三者による				1.			Ü				
### ### #############################						严密年日 ·	2010年12日			https://w	ww morinomi	va ao in/
Table			私	立専門学校等	評価研究機構	文督千万.	2013-127		ホームページURL	nttps.//w	ww.mormonn	ya.ac.jp/
URL (A:単位時間による算定) 形授業時数 (A:単位時間による第定) 形授業時数 (A:単位時間 (A:単位時		httns://ww	w morinomiya a	acin/								
歴			,	9F								
うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数 366 単位時間 うち企業等と連携した漫図の授業時数 2.662 単位時間 うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 2.662 単位時間 うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 0 単位時間 368 単位 408 368 単位 408 36		(A : 単位	対時間による算	定)								
うち企業等と連携した液雷の授業時数 0 単位時間			総授業時数							2, 662	2 単位時間	
3 ち必修授業時数 2.662 単位時間 5 ち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数 366 単位時間 5 ち企業等と連携した必修の深層の授業時数 0 単位時間 5 ち企業等と連携した必修の深層の授業時数 180 単位時間 180 単位時間 180 単位時間 180 単位時間 180 単位 180 美術			う :	ち企業等と連携	した実験・実習	・実技の授業時	持数			360	6 単位時間	
うち企業等と連携した火 大型等の実施状力。			う :	ち企業等と連携	した演習の授業的	時数				(0 単位時間	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) 総単位数 「B:単位数による算定) 総単位数 「B:単位数による算定) 総単位数 「B:単位数 「B:上の修の演習の単位数 「B:上の修の演習の単位数 「B:上の修の演習の単位数 「B:上の修の演習の単位数 「B:上の修の演習の単位数 「B:上の修の演習の単位数 「B:上の修本を連携したが多の演習の単位数 「B:上の修本を連携したが多の演習の単位数 「B:上の修本を連携したがで、表示と連携したがの演習の単位数 「B:上の修本等と連携したがで、表示と連携したがで、表示と連携したがで、表示と連携したがで、表示と連携したが表示で、表示を表示と表示と表示と表示と表示と表示と表示と表示と表示と表示と表示と表示と表示と表			う :	ち必修授業時数						2, 662	2 単位時間	
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれか に記入) B:単位数による算定				うち企	業等と連携した必	込修の実験・実	習・実技の	受業時数		360	6 単位時間	
要ない。				うち企	業等と連携した必	込修の演習の授	業時数			(0 単位時間	
(B:単位数による第定) 日	企業等と連進した		(·	うち企業等と連	携したインター:	ンシップの授業	美時数)			180	0 単位時間	
(こ記入) (日:単位数 単位	実習等の実施状況										u.	
製量の属性 (専任教員について記入) 教員の属性 (専任教員について記入) (事体学校設備基準第41条第1項第3号) (事体学校設備基準第41条第1項第4号) (事体学校設備基準第41条第1項第5号) (事体学校設置基準第41条第1項第5号) (事体学校設備基準第41条第1項第5号) (事体学校設置基準第41条第1項第5号) (事体学校設置基準第41条第1項第5号) (事体学校設置基準第41条第1項第5号)		(B:単位	放による算定)								
うち企業等と連携した演習の単位数 単位 単位 ラち必修単位数 単位 単位 ラち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数 単位 単位 ラち企業等と連携した必修の演習の単位数 単位 単位 (うち企業等と連携したインターンシップの単位数) 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単位 単			総単位数								単位	
うち必修単位数			う	ち企業等と連携	した実験・実習	・実技の単位数	t				単位	
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数 単位 単位			う	ち企業等と連携	した演習の単位数	数					単位	
うち企業等と連携した必修の演習の単位数			5:	ち必修単位数							単位	
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数) 単位 ① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) 12 人 教員の属性 (専任教員について記入) (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0人 ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0人 計 12 人				うち企	業等と連携した必	込修の実験・実	習・実技の	単位数			単位	
① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上 (専修学校設置基準第41条第1項第1号) 12 人 2 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) 0 人 3 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0 人 4 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0 人 5 その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0 人 計 12 人				うち企	業等と連携した必	込修の演習の単	位数				単位	
の担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の 修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上 となる者 ② 学士の学位を有する者等			(-	うち企業等と連	携したインター:	ンシップの単位	拉数)				単位	
の担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の 修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上 となる者 ② 学士の学位を有する者等												
の担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の 修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上 となる者 ② 学士の学位を有する者等												
変 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号) 0人 ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0人 ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 0人 ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0人 計 12 人 上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実 12 よ			の担当する教 修業年限と当	育等に従事した	:者であって、当	該専門課程の	(専修学	交設置基準第41条第1項	頁第1号)	12	2 人	
教員の属性 (専任 教員について記 入) ③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号) 0人 ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0人 ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0人 計 12人											_	
教員について記入) ④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号) 0人 ⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号) 0人 計 12人												
(専修学校設置基準第41条第1項第4号) 0人 (事修学校設置基準第41条第1項第5号) 0人 計 12人 上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実			③ 高等学校	教諭等経験者			(専修学	交設置基準第41条第1項	頁第3号)	(0人	
計 12 人 13 日本 15 日本 16 日本 17 日本 17 日本 18 日			④ 修士の学	位又は専門職学	位		(専修学	交設置基準第41条第1項	頁第4号)	(0 人	
上記①~⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実			⑤ その他				(専修学	交設置基準第41条第1項	頁第5号)		0人	
			計							13	2 人	
			上記(1)~(5)の	うち、実務家参	(員(分野におけ	るおおむね5年	F以上の実務	の経験を有し. かつ	高度の実			
							2243			12	<u>4</u>	

- 1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係
- (1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本 方針

はり師及びきゅう師養成施設においては、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則等により、教員としての条件が他の専門課程より厳しく設定されていますが、本校は開校以来、医療現場で活躍する臨床経験豊富な医療人による授業の必要性について強く認識しており、教員条件を有する臨床家に、兼任教員として、特に実際の医療現場で求められている技能・知識あるいは様々な症例・患者への対応等を踏まえた学生への実践的な教育をお願いしています。毎年開催している職員会議には専任教員だけでなく、兼任教員にも出席していただき、授業内容や学生の状況等のご意見をいただいたうえで、校内で本校の教育方針との合致等の検討を行い、カリキュラムや学生指導に反映させています。以上のようなこれまでの状況に加えて、教育課程編成委員会の設置により、一層外部医療資格者との連携が行いやすくなったと考えています。今後も引き続き、多くの臨床家と連携を行い、実際の医療の現場が求める知識・技術・技能を把握した上で、より実践的な教育課程の編成ならびに教育内容の充実を目指していきたいと考えています。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会規程等に規定の通り、専任の教学部門の責任者と、医療現場で臨床に従事する医療資格者とを構成員とする教育課程編成委員会は、組織上はいずれにも所属せず、独立した委員会として、医療現場が求める実践的かつ専門的な教育内容について自由な立場から協議し、本校の最高意思決定機関である学校運営会議へと提言する諮問機関という位置付けとなっています。このように、委員会の提言は本校の掲げる医療現場で活躍できる医療人の育成という目標を達成するための教育課程の編成に反映できる体制を整えています。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年5月1日現在

名 前	所 属	任期	種別
山下 仁		令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	1
勢志 有次		令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	3
一井 彩乃		令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	3
清水 尚道	森/ 呂 医療学園専門学校	令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	_
石塚 充弘	森ノ呂医療字園専門字校	令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	_
由良 拓巳	森ノ呂医療学園専門学校	令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	_
竹中 聡彦		令和7年4月1日~令和8年3月 31日(1年)	_

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①~③のいずれに該当するか記載すること。

- (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「一」を記載してください。)
 - ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、 地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
 - ②学会や学術機関等の有識者
 - ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

毎年8月および翌年2月もしくは3月の年2回

(開催日時(実績))

第1回 令和6年8月9日(金) 20:00~21:00 第2回 令和7年3月7日(金) 20:00~21:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

開校当初より、毎年開催している職員会議において、医療現場に従事する兼任教員から伺った意見を教育課程及び授業内容へ反映してきており、医療の現場や業界とともに教育課程を作り上げてきた実績は40年に及びます。特に実技・実習といった実際の医療現場で求められる技術や知識を養う授業において、豊富な経験と知識を活かした提言がなされており、例えば1年次の基礎はり・きゅう実技における施灸や壮数試験の課題などは、医療現場で求められているレベルを見据えて他校よりも厳しい設定となっているなど、現場を熟知した医療人からの提言として活用しています。また、近年進んでいる学生の多様化に対しても、一人一人の個性を見極めた上で指導方針を立て、その情報を専任教員と共有するなど、兼任教員が医療人の先輩としての立場から学生指導にあたっているメリットを存分に発揮した提言がなされています。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

本校は開校以来、医療現場で活躍する臨床経験豊富な医療人による授業の必要性について強く認識しており、あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師に係る学校養成施設認定規則等に定められた教員条件を有する臨床家に、兼任教員として学生の指導をお願いしています。はり師及びきゅう師の養成については、卒業後に実際の医療現場で活躍できる人材を輩出することが重要であるため、これらの兼任教員には特に現場で求められる知識・技術の習得を目的として、実技・実習科目を担当していただいています。専任教員は基礎知識・基礎技術の教授、ならびに学生サポートに注力し、兼任教員に応用力を高める授業を依頼することで、医療現場のもとめる人材育成が可能となっており、その結果、病院、鍼灸院、クリニック等からの多くの求人件数に結びついています。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

事前に兼任教員にシラバス作成を依頼し、授業内容・評価方法等について、本校の方針に基づき、医療現場の状況に即した内容となっているかの確認・調整を行っています。実践的な知識・技術の教授を目的としているため、実際の現場で行われている治療法等の最新情報を反映した授業内容を目指していますが、特に鍼灸業界は求められる知識や技術も幅広く、専門分野もそれぞれの鍼灸師によって異なるため、授業内容について偏りがないように注意しています。成績評価については、兼任教員は全員が教員条件を有していることから、シラバスに基づいて単独で評価を実施していますが、専任教員と共に実技・実習・演習科目を担当する場合は、評価方法についての検討及び評価結果の決定に関して、専任教員と同様に関与していただいており、できるかぎり外部医療資格者としての意見を取り入れるようにしています。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
基礎はり・きゅう実技	1.【校内】企業等から の講師が全ての授業 を主担当		学園前ファミリー鍼灸院
鍼灸診断治療学	1.【校内】企業等から の講師が全ての授業 を主担当	鍼灸臨床において遭遇する代表的な症候について、実際の臨床に即した診察・検査を通して、診断の組み立てや治療方法についての知識、技能、態度を身につけます。またカルテについて理解し、問診、理学検査からカルテを作成することができることを目指します。	米山鍼灸院
応用鍼灸実技	2.【校内】企業等から の講師が一部の授業 のみを担当	鍼灸診療の一連の流れを理解し、 スムーズに診療が行えるようにす る。基礎実技を一定水準に引き上 げることを目標とする。	さかい鍼灸院

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人森/宮医療学園研修規程に基づき、計画的に教員を企業等と連携した研修に参加させています。同規程第3条2項および3項に規定された実務研修、マネジメント研修によって、実務に関する知識、技術、技能の修得を向上させるものとし、さらに、教育分野ばかりでなく、社会の動向や学校経営手法およびマネージメント能力の知識の向上を図っています。研修の参加にあたっては、法人本部が、所属長と協議の上、各教員の専攻分野はもちろん、教員として必要なその他の分野の知識を考慮し研修計画を定めています。研修計画は法人本部の承認を得た後、所属長を通じて該当教員に通知され、実際の研修への参加という流れになっています。研修後は研修結果の精査が行われ、次年度以降のより有効な研修の実施に向けた検証が行われます。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第74回公益社団法人全日本鍼灸学会学術大会 連携企業等: 公益社団法人全日本鍼灸学会

期間: 令和7年5月30日(金)~令和7年6月1日(日) 対象: 教員

内容 女性のみかた II - フェムテックによる女性のWell-beingに貢献する鍼灸-

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 公益社団法人東洋療法学校協会第47回教員研修会 連携企業等: 公益社団法人東洋療法学校協会

期間: 令和6年8月8日(木)、9日(金) 対象: 教員

内容 不易流行 ーデジタル化が教育現場で多用される時代に感性を見つめ直すー

(3)研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第75回公益社団法人全日本鍼灸学会学術大会 連携企業等: 公益社団法人全日本鍼灸学会

期間: 令和8年5月29日(金)~令和8年5月31日(日) 対象: 教員

内容 患者に寄り添える医療-医師と鍼灸師のコラボレーション

②指導力の修得・向上のための研修等

研修名: 公益社団法人東洋療法学校協会第48回教員研修会 連携企業等: 公益社団法人東洋療法学校協会

期間: 令和7年8月7日(木)、8日(金) 対象: 教員

内容 変化する社会とスポーツの力

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。 また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

森ノ宮医療学園専門学校 学校関係者評価に関する自己点検・評価委員会規程施行細則に定めのある通り、本校における学校関係者として、校長、鍼灸師関連団体役員、本校卒業生、学生の保護者、高等学校校長あるいは経験者などからそれぞれ選定し、学校関係者評価専門部会委員会として学校関係者評価を行っています。鍼灸業界に精通している委員のみならず、保護者や高等学校校長経験者を委員として選定していることで、幅広い議論・評価を行うことができ、評価結果は自己点検・評価委員会を経て、本校の最高意思決定機関である学校運営会議へと上申され、教育活動及び学校運営に反映されます。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像は定められているか、他2項目
(2)学校運営	理念・目的・育成人材像は定められているか、他2項目
(3)教育活動	各学科の教育目標、育成人材像はその学科に対応する業界の人材ニーズに向けて正しく方向付けられているか、他8項目
(4)学修成果	就職率(卒業者就職率・求職者就職率・専門就職率)の向上が図られているか、他3項目
(5)学生支援	就職に関する体制は整備されているか、他7項目
(6)教育環境	設備・施設は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか、他2項目
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は、適正に行われているか、他3項目
(8)財務	中長期的に学校の財務基盤は安定しているといえるか、他3項目
(9)法令等の遵守	法令、設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか、他3項目
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献を行っているか、他1項目
(11)国際交流	(評価実施せず)

^{※(10)}及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

医療資格者関連団体役員である委員から「鍼灸治療とは如何なるものかを知らず、自らが受療したことが無い学生が増えている」とのご指摘がありましたので、ご協力いただける鍼灸院で無料にて体験受療を行う事の出来る制度を設けることといたしました。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

	名 前	所属	任期	種別
廣野	敏明	大阪府鍼灸マッサージ師会	令和7年4月1日~令和8年3月 31日(任期更新)	企業等委 員
金光	寛和	大阪府柔道整復師会	令和7年4月1日~令和8年3月 31日(任期更新)	企業等委 員
赤丸	敏行	なし	令和7年4月1日~令和8年3月 31日(任期更新)	卒業生等
浜田	暁	森ノ宮医療学園校友会	令和7年4月1日~令和8年3月 31日(任期更新)	PTA
中井	孝典	なし	令和7年4月1日~令和8年3月 31日(任期更新)	元高等学 校教員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: https://www.morinomiya.ac.jp/schoolguide/information

公表時期: 令和7年1月20日

- 5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況 に関する情報を提供していること。」関係
- (1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の趣旨に基づいて、本校の教育活動の状況を広く周知す ることは、鍼灸師養成校としてのみならず、高等教育機関としての責務であると考え、本校Webページ、広報誌およびその 他により、多岐にわたる情報を提供しています。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	本校について、他
(2)各学科等の教育	入学案内、学科紹介、コース紹介、カリキュラム紹介、他
(3)教職員	講師紹介、他
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学生サポート、他
(5)様々な教育活動・教育環境	年間スケジュール、クラブ活動紹介、他
(6)学生の生活支援	みどりの風クリニック/みどりの風鍼灸院、みどりの風保育園、他
(7)学生納付金・修学支援	学費·奨学金、他
(8)学校の財務	事業報告書、決算報告書、監査報告書、他
(9)学校評価	自己点検·自己評価報告書、学校関係者評価報告書、他
(10)国際連携の状況	
(11)その他	はりきゅうミュージアム、研究活動報告、他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: 公表時期: https://www.morinomiya.ac.jp/schoolguide/information

令和7年4月1日

授業科目等の概要

	(医療	專門認	程 鍼	灸学科(夜間部))											
		分類					1-		括	受業方法		場	所	教	員	_
	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	单 位 数	講	演習	実験・実習・実技	校内	校 外	専任	兼任	企業等との連携
1	0			心身健康科学 I	人間のこころとからだが密接不可分であるとする心身一如(心身相関)の考え方について、その哲学、宗教的、科学的な背景を学習するとともに、心身一如を支える科学的メカニズムを学び、人間の健康の実現に応用する視点を修得する。	1 通	30	2	0			0			0	
2	0			心身健康科学Ⅱ	健康的な生活習慣の重要性に対する関心と理解について自身の 生活を振り返るとともに、社会との関連性を再認識する。	1 通	30	2	0			0			0	
3	0			心身健康科学Ⅲ	心理学にもとづく客観的な視点で自分を捉えるとともに、他者との関係構築について理解を深め、日常生活や医療現場におけるコミュニケーションの図り方を考えることができる。		30	2	0			0			0	
4	0			生物学	生理学や解剖学を学ぶ上で必要な生物学の基礎知識の習得を目標とする。	1 前	48	3	0			0			0	
5	0			国語	医学用語、特に東洋医学用語に慣れていくとともに、東洋医学の基本知識を身につける。 また患者さまをはじめとする人とのコミュニケーションの取り 方、併せて一般的な常識力をつけていくことを目的とする。	1	24	1	0			0			0	
6	0			保健体育	身体活動がどのような仕組みで成り立っているかを考えることは、医療人として患者をより健康に導くために必要な要素である。そのため本講義は、運動の基礎となる骨格や関節の構造、周辺の代表的な筋の機能や生理学的応答、および運動時の傷害について理解することを目標とする。	1 前	24	1	0			0			0	
7	0			医療と健康	健康の概念について学習する。社会的ニーズの多様化に適切に 対応できる能力を身につける。健康と鍼灸治療の関りについて 見識を高め理解する。		48	3	0			0		0		
8	0			解剖学 I	人体の骨格の基本である骨について学ぶ。	1 前	24	1	0			0			0	
9	0			解剖学Ⅱ	人体の構造について、消化器、循環器、呼吸器、泌尿器、生殖器、内分泌を中心に学習する。鍼灸臨床で遭遇する疾患の基礎となる人体の構造を理解できるようなる。		48	3	0			0		0		
10	0			解剖学皿	頭蓋骨・中枢神経及び感覚器についてそれぞれの名称、働きを 学習する。末梢神経においては特に脳神経を主体に学び経路・ 基本的機能を頭蓋骨を踏まえて学習する。また視覚器・平衡聴 覚器について学習する	2	72	4	0			0			0	
11	0			生理学 I	医療人として必要な知識を積み上げる。臓器の働きと機能を学び代謝(身体の中の物の流れ)を理解し、正常(健康)な身体の維持のメカニズムを把握する。	1 後	48	3	0			0		0		
12	0			生理学Ⅱ	人体におけるそれぞれの機能的役割を正確に理解し、統合的な 人体の仕組みを説明できる。医療人として必要な知識を積み上 げる。身体(臓器)の働き(機能)を学び、代謝(身体の中の 物の流れ)を説明できるようになり、正常(健康)な身体の維 持のメカニズムを理解する。	2	72	4	0			0		0		

-			1	T	_								-	
13	0		生理学Ⅲ	人体におけるそれぞれの機能的役割を正確に理解し、統合的な 人体の仕組みを説明できる。	: 3 前	24	1	0		0		0		
14	0		運動学	鍼灸師として必要な知識・技術を習得するための基礎として、 筋の構造、局所解剖について理解し、また体表観察を行うため の基礎を学習することを目的とする。筋の起始・停止・作用・ 支配神経、また筋の構成に関与する組織についてその働きを学 習する。	1 144	48	3	0		0			0	
15	0		病理学概論 I	医療従事者として必要な病態についての病理学的な知識 (機能の異常、疾病の種類、原因、形態、成り立つ機序)を西洋医学の立場から学習し、鍼灸施術に役立てることができる。		48	3	0		0			0	
16	0		病理学概論Ⅱ	医療従事者として必要な病態についての病理学的な知識 (機能の異常、疾病の種類、原因、形態、成り立つ機序)を西洋医学の立場から学習し、鍼灸施術に役立てることができる。		24	1	0		0			0	
17	0		臨床医学各論 I	現代医学領域(内科・脳神経系を中心)の代表的な疾患についての知識を習得し、病態生理と診断学における基本的事項を理解し、診断の組み立てと治療方法について理解する		72	4	0		0			0	
18	0		臨床医学各論Ⅱ	整形外科領域の代表的な疾患についての知識を習得し、運動器の病態生理学と診断学における基本的事項を理解し、診断の組み立てと治療方法について学習する。		24	1	0		0		0		
19	0		臨床医学各論Ⅲ	一般内科の呼吸器を中心に内分泌・代謝疾患も含め主な疾患について概念を理解し、その疾患の症状、西洋医学的な検査法や治療法についても学び、鍼灸師として求められる病態の把握ができるようになる	3	24	1	0		0		0		
20	0		応用診断学	各科の疾患について概念を理解し、その疾患の症状、西洋医学的な検査法や治療法についても学び、鍼灸師として求められる病態の把握ができるようになる。また、多くの疾患を学ぶことで態の収疾患ばかりでなく、他疾患との鑑別の要点が把握出来るようになる。	3	56	3	0		0		0		
21	0		リ ハ ビ リ テ ー ション概論 I	リハビリテーション医学全般を理解する。多職種と協働するための基礎知識を身につける。	: 3 前	24	1	0		0			0	
22	0		リ ハ ビ リ テ ー ション概論 I	鍼灸師に必要なリハビリテーションの知識・技術を修得し、臨床の場で生かせる事ができるようにする。またリハビリテーションの立場から今後、鍼灸師に期待される役割を考察する。		38	2	0		0			0	
23	0		医療概論	医療人としての心構えを確認すると共に、東洋医学の理論を学び東洋医学独特な物の見方や考え方に触れる。また、身近にある物・季節・様々な現象などを例に挙げ東洋医学の思想と絡めて基礎的な東洋療法の知識を修得する。	1	24	1	0		0			0	
24	0		関係法規	鍼灸師として業務に従事する上で「あん摩マッサージ指圧師、 はり師、きゅう師等に関する法律」とその業務や医療従事者一 般として必要な医療福祉法を中心に学習する。	. 3 後	16	1	0		0		0		
25	0		衛生学・公衆衛 生学	近代社会の興隆の中で公衆衛生がどのように生まれ発展し、社会の中でどのような役割を担っているかを知るとともに、直面する様々な課題を通して地域で進めるべき健康づくりの方法や人々の健康を支える基盤づくりについて学ぶ。	i 1	48	3	0		0			0	
26	0		東洋医学概論 I	すでに学習した東洋医学の根本思想が重要であるため、陰陽学説、五行学説等の復習した上で、東洋医学的哲学思想に基づく生体観の見方や考え方の知識を修得する。精・気・血・津液の病理・病証を理解させると共に、臓腑の生理機能を理解することにより病理・病証を理解させる。と病理・病証を理解させる。	1 後	48	3	0			0		0	

0														
		経絡経穴概論	経絡経穴概論は学校在籍中全ての学年・学期に登場する科目である。その中で1年次には入門編という位置づけとし、経絡の種類・それに属する経穴名、経穴を取穴する為に必要な解剖学的知識などを学習する。	1	72	4	0			0			0	
0		はり理論・きゅ う理論 I	鍼灸の基礎知識として、器具、技術、衛生的処置、刺鍼法、炙 法を理解する。	: 2 前	24	1	0			0			0	
0		はり理論・きゅ う理論Ⅱ	現在までの鍼灸治効に関する研究や諸学説を基に臨床に応用で きる知識を身につける。	· 3 前	24	1	0			0	0			
0		経絡経穴演習	経絡の意義や概要、および経穴の取穴、要穴、局所解剖、主治 等を総合的に学習する。	3 後	18	1		0		0		0		
0		応用鍼灸学	鍼灸の基礎知識として、治効理論および臨床応用を理解、説明 できる。	3 前	20	1	0			0		0		
0		診察概論	臨床系の基本教科として、医療者としての心構え、実践意識を 育てる。	· 2 通	72	4	0			0			0	
0		東洋医学概論Ⅱ	には自ら弁証論治の組み立てができるように理解を深める。東 洋医学的診断、治療の法則を理解し、活用できる自分の知識へ	2	72	4	0			0			0	
0		体表解剖学	との関連を的確に理解することを目的とする。体表解剖学で	3	48	3	0			0		0		
0		病態生理学			22	1	0			0		0		
0		中医各論	鍼灸師として、日常によく遭遇する疾患の病態や治療を現代医 学的・東洋医学的視点から理解することを目標とする。	i 3 前	40	2	0			0		0		
0		東洋医学臨床論	際、必要な東洋医学の考え方や知識を習得することにより、	2	48	3	0			0			0	
0		東洋医学臨床論 II	際、必要な東洋医学の考え方や知識を習得することにより、	3	24	1	0			0			0	
0		社会はき学			16	1	0			0		0		
0		適応症特論	ー般臨床で多い症候について、問診・視診・触診・検査などの 所見から疾患を推察し、鍼灸適否の鑑別を行えるようになる。	2 通	24	1	0			0		0		
0		基礎はり・きゅ う実技	鍼灸師に必要な毫鍼による基本実技を知り、正確かつ安全に身体へ施術することができる。 鍼を受療し、身体の変化を体感する	, 1 通	150	5			0	0		0	0	0
0			1年生の経絡経穴概論で学習した知識をふまえ、経穴の要穴を 学習するとともに、経穴の局所解剖を学習し、正確な位置を取 穴できるようにする。	1 通	72	2			0	0		0		
			O う理論 I O 技理論 I U 均理論 I は り理論 A E ・ きゅ O 上 きゅ O 東洋 医学 臨床 床論 ます I O 上 きゅ D 上 きゅ <	□	回り	コ	1	1	□ う理論 1 法を照解する。 前 4 1 ○ □ はり理論 2 2 2 1 □ ○ □ はり理論 2 2 2 1 □ ○ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	□	□ 1921年 大き理解する。	□ 1	1	

		-	合計	ı	5	7 科	- 目			<u> </u>	2662		単位	(単位)	時間)
55	0			総合演習I	鍼灸院を開業されている卒業生の治療院を見学し、実際に治療にふれ、鍼灸院の現状を確認し、これから学ぶことについての理解を深める。また、コミュニケーション能力を身につける。		70	4		0		0	0		
54	0			総合医学演習	東洋医学的アプローチで、診察・治療の手順を習熟に向けて訓練し、治療効果から診察過程にフィードバックする力を養う。 東洋医学的診察法と治療の力量を高める。	3 後	40	2		0		0	0		
53	0			基礎医学演習	東洋医学的アプローチで、診察・治療の手順を訓練し、治療効果から診察過程にフィードバックする力を養う。	1 通	66	4		0		0	0		
52	0			中医概論	東洋医学概論の概要を理解し、東洋医学的思想から病態の推 握、診断、治療の法則を理解する。	3 後	32	2	0			0		0	
51	0			応用診察論	患者の訴える症状や外見上で得られる様子から病態を推測し、 診断に必要な診察所見を選別していく能力を身につける。鍼灸 師として患者にとって適切な治療法を提示するために正確な鍋 別診断ができることを目標とする。		30	2	0			0	0		
50	0			環境学	疾病予防と健康の保持・増進の為の行動・活動の全般についての知識を習得する。	3 後	20	1	0			0		0	
49	0			応用生理学	人体におけるそれぞれの機能的役割を正確に理解し、統合的な 人体の仕組みを説明できる。	3 後	36	2	0			0	0		
48	0			臨床実習Ⅲ	臨床の場で鍼灸治療を学ぶ。単に疾患、病態だけではなく、がある人としてとらえ、鍼灸治療を行っていくなかで実際に患者さんに接して、患者さんと鍼灸師の人間関係のあり方、医療人としての自覚を身につける。	f 3	90	2			0	0	0		
47	0			臨床実習Ⅱ	臨床の場で鍼灸治療を学ぶ。単に疾患、病態だけではなく、病める人としてとらえ、鍼灸治療を行っていくなかで実際に患者さんに接して、患者さんと鍼灸師の人間関係のあり方、医療人としての自覚を身につける。	í 2	45	1			0	0	0		
46	0			臨床実習 I	臨床の場で鍼灸治療を学ぶ。単に疾患、病態だけではなく、がある人としてとらえ、鍼灸治療を行っていくなかで実際に患者さんに接して、患者さんと鍼灸師の人間関係のあり方、医療人としての自覚を身につける。	f 1	45	1			0	0	0		
45	0			臨床取穴実技	1年・2年で学習した経絡経穴と現代医学的意義をふまえ、音位別での経穴の局所解剖と十四経での要穴を中心に復習するともに、部位別での経穴の取穴を完全にマスターできるようにする。また、経穴への刺鍼・施灸と有害事象について、局所射剖を元に理解することができるようにする。	3	30	1			0	0	0		
44	0			応用鍼灸実技	実技(医療面接、診察、治療、カルテ記載)の総チェック。互いに患者と治療者となり自分の技術のチェックを行う。	I 3 前	66	2			0	0	0	0	0
43	0			鍼灸診断治療学	鍼灸臨床において遭遇する代表的な症候(めまい難聴・顔面麻痺・頭痛)について、実際の臨床に即した診察・検査を通して、診断の組み立てや治療方法についての知識、技能、態度を身につける。またカルテについて理解し、問診、理学検査からカルテを作成することができる。	2	150	5			0	0	0	0	0
			1	1		1				1	<u> </u>				

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件: 定められた全ての単位を修得し、卒業試験に合格のうえ、授業料等定められた学納金を完納している	1 学年の学期区分	2 期
履修方法:必修科目を修得	1 学期の授業期間	23 週

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について〇を付すこと。

[|] 個意力法: 必修符日を修行 (留意事項) | 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合 | については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。